

同時発表

文部科学省、農林水産省、中部地方整備局、
関東地方整備局、亀山市、松本市

令和3年5月19日
都市局公園緑地・景観課

地域で育まれた伝統的な営みを活かしたまちづくりの進展 ～三重県亀山市、長野県松本市の『歴史まちづくり計画（第2期）』の認定～

亀山市、松本市の歴史まちづくり計画（第2期）について、歴史まちづくり法に基づき、5月19日付けで主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定しました。



【亀山市】関宿祇園夏祭り



【松本市】あめ市でにぎわう通り

今回の認定により、歴史まちづくり計画に取り組む86都市のうち、第1期計画を完了し、第2期計画の取組を進める都市は27都市となります。（各認定都市の詳細は別紙参照）

※歴史まちづくりとは

全国各地には、城や神社仏閣とその周辺の町家や武家屋敷等から成る市街地と、祭礼行事、民俗芸能、昔ながらの生業等の人々の伝統的な営みや活動とが一体となって、地域の個性とも言える歴史的な情緒や風情を醸し出すまちが多くあります。

これらを「歴史的風致」として地域固有の資産であると捉え、関係省庁が連携し、ハード・ソフト両面の取組による維持向上を図り、地域の活性化や歴史・伝統文化の保存・継承を支援しています。

【問い合わせ先】

- 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室 下出、石崎
TEL：03(5253)8111(内線 32983、32988)／03(5253)8954(直通)、FAX：03-5253-1593
- 文化庁 文化資源活用課 樋口、水野
TEL：03(5253)4111(内線 2869、2738)／03(6734)2415(直通)
- 農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 野中、佐川
TEL：03(3502)8111(内線 5534)／03(3502)6004(直通)

1. 各認定都市の概要

○三重県亀山市の取組

(1) 第1期計画の取組による成果

亀山市では、平成20年度から令和2年度(13年間)を計画期間とする第1期歴史まちづくり計画により、以下のような成果をあげています。

- ・ 亀山宿・亀山城を中心とした地域の歴史的風致を形成する特に重要な要素のひとつである「旧亀山城多門櫓」を歴史的風致形成建造物として指定し、石垣及び建造物の復原修理を実施しました。あわせて周辺整備を実施した結果、城跡周辺の歴史的建造物と一体となった良好な景観を飛躍的に向上させることができました。
- ・ 東海道沿いの空き家を「関の山車」会館として整備し、文化財である山車を保管するとともに、見送り幕等の関連品や資料の保管・学習・展示、地元保存会や地域住民の寄り合いなどの山車の保存・伝承活動に寄与しました。



旧亀山城多門櫓



「関の山車」会館
修理前の管理展示棟(主屋)



「関の山車」会館整備後

(2) 第2期計画の概要

亀山市では、重要伝統的建造物群保存地区「かめやまし せきじゆく亀山市関宿伝統的建造物群保存地区」を有する東海道沿道地域において「関の山車」の祭りや、伊勢信仰に関わる「きびお木曳き」、かつて亀山藩の武芸流儀であった心形刀流武芸形しんぎょうとうりゅう ぶげいがたが続けられ、宿場町及び城下町双方の伝統と町並みを感じられる歴史的風致が形成されています。

第2期計画では、第1期計画の東海道に加え、新たにやまとかいどう大和街道等の街道沿いの営みにみる歴史的風致を位置付け、歴史的施設や地域活動拠点となる施設の整備をはじめ、歴史的施設を繋ぐ東海道的美装化等に取り組みます。



【亀山市】関宿祇園夏祭り

○長野県松本市の取組

(1) 第1期計画の取組による成果

松本市では、平成23年度から令和2年度(10年間)を計画期間とする第1期歴史まちづくり計画により、以下のような成果をあげています。

- ・ 国宝「松本城天守」やその城下町を中心に道路の美装化や建物のファサード修景、井戸の整備等を複合的に実施し、歴史的まちなみ景観の向上を図ったことにより、人通りの増加や景観に関する市民満足度の向上につながりました。
- ・ 市指定重要有形民俗文化財「松本城下町の舞台」全18台の修理を行い、祭礼やイベントなどにおいて豪華絢爛な舞台を展示し、多くの市民が文化財を知る機会を提供しました。
- ・ 「松本市近代遺産」制度を創設し、城下町を中心とした重点区域内の築50年以上の歴史的価値を有する建造物を124件登録し、歴史的建造物の保全・活用を図りました。



井戸・ポケットパークの整備



道路の美装化



駅前広場での舞台展示

(2) 第2期計画の概要

松本市では、国宝「松本城天守」「旧開智学校校舎」及びその周辺の旧城下町において、豊富な井戸水を利用した営みや商都松本を代表する行事である天神祭りやあめ市等により、固有の風情が感じられるほか、周辺の地域における伝統行事などの伝統文化と併せて7つの歴史的風致を形成しています。

第2期計画では、第1期計画に引き続き歴史的建造物の耐震改修等による保全を図り、良好なまちなみ景観を形成するとともに、松本城三の丸地域及び旧開智学校周辺において、基幹博物館や周辺道路の整備等に取り組めます。



あめ市でにぎわう通り

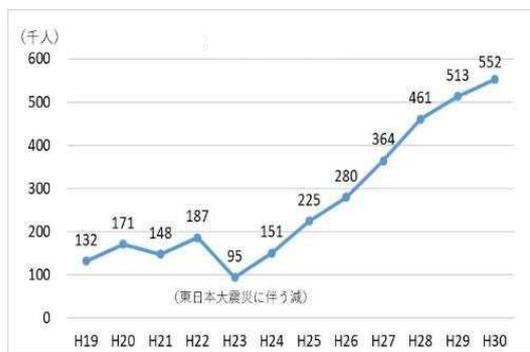
2. 全国的な事例

歴史まちづくり計画に基づく取組により、全国各地の都市では、地域経済の活性化や、住民の誇り・地域への愛着の醸成が図られています。

<岐阜県高山市の事例>

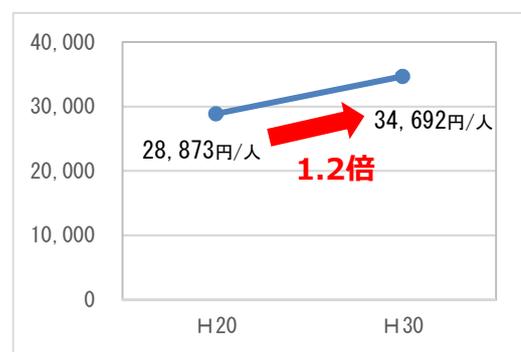
- 👉 ホームページや案内板の多言語化等の外国人観光客の受入環境整備や、SNS の活用、海外旅行博への出典等により、地域固有の歴史文化の魅力を積極的に発信した結果、外国人観光客の大幅な増加が見られました。また、宿泊者一人あたりの消費額も増加傾向にあります。

○外国人宿泊者数



出典：高山市歴史的風致維持向上計画
令和元年度進行管理・評価シート

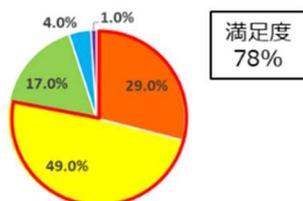
○宿泊者一人あたり消費額



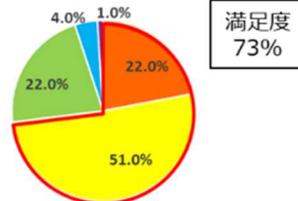
出典：高山市平成 30 年観光統計

- 👉 地域の歴史文化を伝える「飛騨高山まちの博物館」の整備や、地域の伝統文化の保存・継承等を推進することで、住民満足度の向上に繋がっています。

○文化財や伝承芸能が保存・継承され、郷土の歴史文化に誇りを持っている



○町並み景観や農山村景観など地域の美しい景観が保たれている



出典：高山市歴史的風致維持向上計画
最終評価シート (H20～H29)

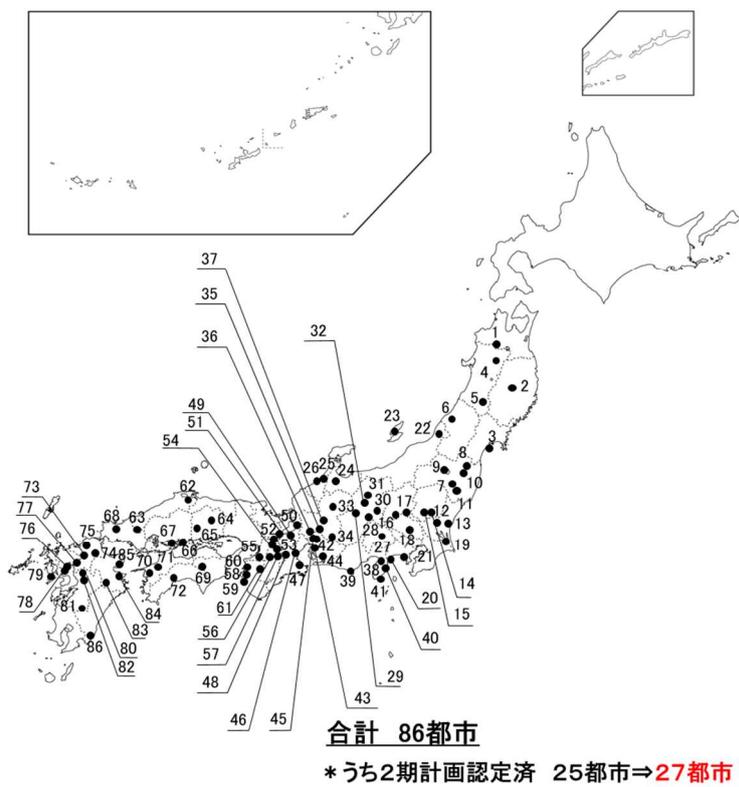
<滋賀県彦根市の事例>

- 👉 歴史的建造物として昭和 20 年以前の建物を「町屋」として位置付け、産官学民が連携した組織「小江戸ひこね町屋活用コンソーシアム」を立ち上げ、これまでに 25 件の空き町屋が取引され、歴史的建造物の利活用の促進を図っています。



3
空き町屋の活用事例「ゲストハウス無我」(撮影：笹倉洋平)

【参考：全国に広がる歴史まちづくり計画】



都道府県	市町村名	認定日	都道府県	市町村名	認定日
1	青森県 弘前市*	H22.2.4	45	愛知県 津島市	R2.3.24
2	岩手県 盛岡市	H30.11.13	46	三重県 亀山市*	H21.1.19
3	宮城県 多賀城市*	H23.12.6	47	三重県 羽和町*	H24.6.6
4	秋田県 大館市	H29.3.17	48	伊賀市	H28.5.19
5	秋田県 横手市	H30.7.11	49	彦根市*	H21.1.19
6	山形県 鶴岡市	H25.11.22	50	滋賀県 長浜市*	H22.2.4
7	山形県 白河市*	H23.2.23	51	滋賀県 大津市	R3.3.23
8	山形県 国見町	H27.2.23	52	京都府 京都市*	H21.11.19
9	福島県 磐城町	H28.1.25	53	京都府 宇治市	H24.3.5
10	福島県 桑折町	H28.3.28	54	京都府 向日市	H27.2.23
11	福島県 柳屋町	R2.6.24	55	大阪府 堺市	H25.11.22
12	茨城県 桜川市*	H21.3.11	56	奈良県 斑鳩町	H26.2.14
13	茨城県 水戸市*	H22.2.4	57	奈良県 奈良市	H27.2.23
14	栃木県 下野市	H31.3.26	58	和歌山県 湯浅町	H28.3.28
15	栃木県 栃木市	H31.3.26	59	和歌山県 広川町	H28.10.3
16	群馬県 甘楽町*	H22.3.30	60	和歌山県 和歌山市	H30.3.26
17	群馬県 桐生市	H30.1.23	61	和歌山県 高野町	H31.1.24
18	埼玉県 川越市*	H23.6.8	62	島根県 松江市*	H23.2.23
19	千葉県 香取市	H31.3.26	63	島根県 津和野町	H25.4.11
20	神奈川県 小田原市*	H23.6.8	64	岡山県 津山市*	H21.7.22
21	神奈川県 鎌倉市	H28.1.25	65	岡山県 高梁市*	H22.11.22
22	新潟県 村上市	H28.10.3	66	広島県 尾道市	H24.6.6
23	新潟県 佐渡市	R2.3.24	67	広島県 竹原市	H24.6.6
24	富山県 高岡市*	H23.6.8	68	山口県 萩市*	H21.1.19
25	石川県 金沢市*	H21.1.19	69	徳島県 三好市*	H22.11.22
26	石川県 加賀市	R3.3.23	70	愛媛県 大洲市	H24.3.5
27	山梨県 甲州市	H28.3.17	71	愛媛県 内子町	R1.6.12
28	山梨県 下諏訪町	H21.3.11	72	高知県 佐川町*	H21.3.11
29	長野県 松本市*	H23.6.8	73	福岡県 太宰府市	H22.11.22
30	長野県 東御市	H24.6.6	74	福岡県 湯田町	H26.6.23
31	長野県 長野市	H25.4.11	75	奈良県 奈良市	H30.3.26
32	長野県 千曲市	H28.5.19	76	佐賀県 佐賀市	H24.3.5
33	高山市*	H21.1.19	77	佐賀県 基山町	H31.1.24
34	美濃市*	H23.2.23	78	鹿児島県 鹿島市	H31.3.26
35	岐阜県 美濃市*	H24.3.5	79	長崎県 長崎市	R2.3.24
36	岐阜県 岐阜市	H25.4.11	80	熊本県 山鹿市*	H21.3.11
37	岐阜県 郡上市	H26.2.14	81	熊本県 湯前町	H29.3.17
38	三島市	H28.10.3	82	熊本県 熊本市	R2.6.24
39	静岡県 掛川市	H30.1.23	83	大分県 竹田市	H26.6.23
40	伊豆の国市	H30.7.11	84	大分県 大分市	R1.6.12
41	下田市	H30.11.13	85	宮崎県 杵築市	R3.3.23
42	大山市*	H21.3.11	86	宮崎県 日南市	H25.11.22
43	愛知県 名古屋	H26.2.14			
44	岡崎市	H28.5.19			

図 歴史まちづくり計画の認定状況

各都市の歴史まちづくり計画については、以下の国土交通省ホームページにて紹介しています。

http://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_tk_000010.html